

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400317		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームとみおか 1Fせせらぎ		
所在地	札幌市手稲区富丘2条4丁目11-15		
自己評価作成日	令和3年12月1日	評価結果市町村受理日	令和4年1月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0190400317-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0190400317-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節問わず、近隣周辺から外で遊ぶ子供たちの声が聴こえる、穏やかで落ち着いた住宅街の中に位置しており、入居者様もゆったりと穏やかに過ごされています。  
ホーム内では職員間でのチームケアを大事にし、入居者の皆様が安心して楽しく暮らして頂ける様、日々のケアに努めております。  
また、新型コロナウイルス感染予防対策として、職員の出勤時の検温、手指や全身の消毒の他、ホーム内での居室等の消毒を徹底しております。  
そして、御家族様との面会は感染症流行時よりZOOMを使用しており、現在はZOOMでの面会を継続しながら、限定的ですが面会時間等の一定の条件を満たして頂ければ、ホームで御本人との面会も行ってまいります。  
感染症収束後は以前の様な交流が出来る様にケアや運営に取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市郊外の幹線道路に近い住宅地にある2ユニットのグループホームである。バス停やJR駅から近く、郵便局、ドラッグストア、公園などあり利便性に優れている。建物は木造2階建てで中央に居間と食堂があり、開放的である。床暖房、エレベーターがあり、トイレが2居室に1か所の割合で設置され、浴室のシャワーチェアを用意するなど設備が整っている。共用空間に季節の装飾や利用者の写真、手作りカレンダーなどが数多くあり賑やかな雰囲気である。介護度の比較的高い利用者が増え言葉での意思の把握が難しくなっている中、職員が利用者と上手にコミュニケーションを取って意向を把握し、入浴や排泄、食事など、個々に適切な支援を提供している。運営法人が道内で数多くのグループホームを運営していることから研修や運営の体制、マニュアル等が整備され、安定的な職員の育成につながっている。感染症流行前は町内会行事への参加や保育園児との交流ができていたが、現在は地域住民との交流が難しくなっており、収束後に交流を再開したいと考えている。災害対策の面では、従来通りの避難訓練を実施するほか地震時の対応について職員間での確認を行うとともに必要な備蓄品を用意している。恵まれた住環境で安心して過ごすことができるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を全員で共有出来る様に玄関と各ユニットに提示し、理念に基づいたケアを原点とし、常に意識しながら入居者様に関わる様に心掛けている。	3項目からなる独自の理念の中に「地域社会の中で人と人のふれあいを大切にします」との文言があり、地域密着型サービスの意義を踏まえている。理念を玄関、事務所、ホールに掲示し、会議で意義を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ過の為、交流等は中止や不参加となっている為、回覧版やお手紙等で町内会と情報交換を行っています。	事業所敷地内の畑で町内の方に野菜作りをしてもらい、利用者がその様子を眺めている。感染症の流行により直接的な交流が難しくなっているが、収束後に再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、状況報告や日常の様子等で情報発信を行う事で認知症をご理解して頂ける様に努めており、コロナ過の現在はその議事録等やホームページ内のブログで近況報告等を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過以前は2ヵ月に一度開催し、ご家族様や地域包括センター様、町内会様に参加して頂き取り組みや近況をご報告し、意見等を頂きサービス向上に取り組んでいたが、現在はホーム内のみで行い書面開催を行っています。	現在は2か月ごとの文書開催で、地域包括支援センター、町内会長、複数の利用者家族が構成メンバーとなり、運営報告の他、最近では主に感染症をテーマに設定している。今後はテーマの幅を広げる意向である。メンバーに議事録を送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ過の為、電話やメールでの交流で情報交換や共有を行い、いつでも相談出来る関係を築ける様に努めている。	市役所からは感染症に関する情報提供や問い合わせのメールが来るので対応している。介護認定に関して区役所とも情報交換や相談をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の内部研修と3ヶ月毎の身体拘束・不適切委員会を開き、身体拘束の種類・範囲の「具体的な行為」の理解を深め、ケアの実践に活かしている。また、新入職者に対して、勤務初日に必ず内部研修を行っています。	身体拘束を行っておらず、不適切ケア防止委員会を3か月ごとに開催している。身体拘束に関する内部研修を年2回行うとともに、11項目の禁止事項を事務所に掲示している。玄関は夜間のみ施錠し、日中は自由に出入りできる。利用者の外出希望があれば同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や会議、カンファレンス等を通じ、理解を深めて職員間で話し合い、日頃の業務の中で見過ごさない様にお互いに注意を払い防止に努めている。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で、活用されている入居者様が居ない為、必要がある場合に備えて、取り組んでいける様に心掛けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は勿論、その以前から不安や疑問点について十分な説明を行い、ご理解・ご納得を頂いた上でご契約頂けるよう取り組んでいます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族がご来訪時に職員より声掛けをし、話しやすい雰囲気作りを心掛け、ご意見等を伺える様に努めています。また、玄関先に御意見箱の設置やホーム内と運営法人本部に苦情相談窓口を設置し、外部申し立て機関の相談窓口を契約時にご説明しお渡ししている。	最近では主に電話やメールで家族の意見や要望を聞いている。家族との話を「支援相談経過記録」に記載し、職員間で共有している。家族に向けて利用者の様子を伝える通信を送っているが、発行期間が一定でなく利用者ごとのばらつきもみられる。	事業所全体の情報や利用者の最近の様子を知らせる通信を、より短い期間、また一定の間隔で発行し、家族に提供することを期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや毎日の申し送りや会議、連絡ノート等で日頃より職員の声に耳を傾け、意見や提案を聴いて検討し、運営に反映出来る様に努めている。	現在は定期的な会議を少人数で行っているが、参加しないメンバーにも事前に意見を聞いている。管理者と職員の個人面談を随時行っている。職員は行事、室内装飾、レクリエーションなどを交代で担当し、運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内にて定期昇給や勤続年数での表彰、資格支援制度や資格取得に応じたの昇給等、職員のモチベーションが持てる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修にて個々に合わせた研修を実施。eラーニングを活用し職員のスキルアップや再認識・再確認を行い、一人ひとりが自己向上出来る様に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過の為、管理者はオンラインや電話で他事業所と情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時や入居相談時にご本人と面談し、生活歴や現在の状態、不安な事、困っている事、ご希望されている事等をお聴きし、その様々な想いを汲み取り、安心の確保と信頼関係を築ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前の段階で、ご家族様の不安や要望等をお聴きしながら、想いを汲み取れる様に心掛け、希望に添った生活が出来る様に話し合い、信頼関係が構築出来る様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の意向を確かめ把握しどのような支援が出来るかを見極め、その人にあったサービスが提供出来る様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	目上の皆様に対する敬う気持ちを忘れず、一人ひとりの想いやお考えを尊重し、常にご本人のペースに合わせながら、出来ない部分をお手伝いする気持ちを持って支援する様に心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、共に支援に携わっていただける様に、生活のご様子や気付き等を、ご来訪時(10月より)、電話やメール等でお話させて頂き、お互いに話しやすい関係作りを心掛け、ご家族との関係を深めているよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の支援やご協力を頂きながら、お手紙や電話、ZOOM等を使用し、関係が途切れず継続して頂ける様に支援に努めています。	友人や知人と利用者のオンライン面会を実施している。友人から手紙が来た際は返事の作成や投函の支援をしている。現在は馴染みの場所への外出ができないが、感染症収束後は再開する意向である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しない様に職員間で皆様の関係性を把握し、必要に応じて間に入り、入居者様同士が関わり合える関係が築ける様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族と連絡を取り、近況をお伺いしています。また、必要に応じて相談等、随時対応し出来る限りのフォローや支援を行い、良好な関係を継続出来るよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話等の中からご本人の想いや希望を汲み取る様に努めている。また、状態により困難な場合や伝えられない入居者様は、日々の言動や表情から真意を汲み取る様に心掛けています。	言葉での思いや意向の表出が難しい利用者の場合も、反応や表情から把握している。センター方式のB-2、B-3シートで生活歴や趣味等の把握に努めており、今後情報をさらに充実させる意向である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方等、生活環境情報をお聴きし、ご本人・ご家族から新しい情報を得ながら経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り等や連絡ノート・メモを職員間で共有し、ご本人が出来る事と、支援が必要な事を見極めて常に現状を把握出来る用に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスや介護記録で、職員それぞれの意見を出し合い検討した後、現状に沿った介護計画を作成し、職員間で共有し実践に繋げている。	職員の意見をもとにモニタリング表を作成し、介護計画を3か月ごとに更新している。日々の記録を介護計画の目標に沿ってタブレットに記録するようにしているが、手書きで行っていた時ほどは計画に沿った記録ができていない。	今後、本部とも相談しながら、より計画に沿った記録をタブレットの「ケース」欄に残す方針としており、その実現に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段のご様子はタブレットに記録し、毎日の申し送りや連絡ノート・メモにて職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況や要望によって柔軟な支援を行える様に心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域包括支援センター等の協力を得ながら支援に努めているが、現在はコロナ過の為、町内会の行事等に参加出来ない状況である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回訪問診療の往診医が来て診て頂いており、また、ご本人やご家族の希望に添い、かかりつけ医を選択されるケースもあり、また、状態に応じて専門医の受診にも対応し適切な医療を受けられるように支援しています。	2週に1回、協力医による往診があり、全員が受診している。その他の専門医を受診する場合は家族または事業所で通院を支援している。個人ごとの受診記録を作成するほか、往診分は医師より「訪問診療報告書」が提供され、保管している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護にて看護師が訪問し、日常の健康管理、相談やアドバイスをもらい協力を得ており、特変時には連絡を取り合い適切な指導を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と常に情報交換を行い、入居者様の状況を把握し、早期退院が出来る様に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期について書面等で説明を行っており、ご本人・ご家族様が納得された上で合意を頂いています。また、重度化が懸念される場合は方針や意向について話し合い、意思確認を行いながら一緒に検討し支援する様に取り組んでいます。	利用開始時に、「入居者が重度化した場合の対応に係る指針」に沿って事業所の考え方を説明し、署名捺印を得ている。現状は事業所での看取りは行っておらず、利用開始時に、もし重度化した場合は医師と相談の上スムーズに入院先を紹介できることを説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを職員で把握に努めている。初期対応についても定期的に研修等を行いながら実践で活用出来る様に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜を想定した火災による避難訓練を実施し、職員全員が避難誘導員になれる様に努めています。今後は水害や地震の訓練等も行っていく。感染症収束後は以前のように近隣の方々にも協力の依頼を行っていきたい。	年2回、各々昼・夜を想定した避難訓練を行い、感染症流行前は消防署の指導と住民の参加も得られていた。地震時の対応についてマニュアル等を参考に職員間で話し合いをしている。また、災害時に必要な備蓄品を用意している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりを大切にし、一人ひとりの尊厳やプライバシーが損なわれない様に言葉かけや対応を心掛け、常に職員同士で不適切な言葉かけや対応について話し合いを行い意識を高める様に努めている。	新人研修には必ず接遇やプライバシーの確保に関する研修を行い、その後も随時eラーニングを活用し、日々のケアの中で活かせるよう研修を積み重ねている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や行動、反応等の中で、ご本人の想いを汲み取り、ご希望に添える支援をする様に努めると共に自己決定が出来る様に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切にし、一人ひとりの状態や生活リズムに配慮しながら過ごして頂ける様に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を尊重し、毎日の整容や服装に配慮しており、訪問理美容に来て頂き、可能な限りご自身で希望でカット等を行っています。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後に職員と一緒に食器洗いや食器拭きのお手伝いを行い、食事中も食事をしながら会話を楽しむ雰囲気作りを心掛けています。	食材はメニューに合わせて搬入されているが、誕生会などの行事には食材を追加で購入し、好みに合わせた物が提供されており、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成しており、栄養バランスの摂れた物を提供しています。また、必要な水分量を水分表で管理・把握に努め、一人ひとりに合わせた物を個別に提供し対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の力に応じた支援を行っており、週1回訪問歯科の往診を受け、歯科医の協力を得ながら清潔な口腔状態を保てる様に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄リズムやパターンを把握し、可能な限りトイレで排泄出来る様、自立に向けた支援を行っています。	排尿・排便チェック表と水分摂取量を毎日記録し、排泄リズムに合わせてトイレへ誘導している。日中から夜間も2～3時間おきに声かけや誘導を行い、トイレで便器に座ることを大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンと日々の水分摂取量と照らし合わせながら、声掛けやトイレにお連れする等を行っている。また、毎日の乳製品の提供や訪問医師に相談し下剤の調整を行う場合もある。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を心掛け、一人ひとりの状況の変化に対応し、個々に合わせて、ゆっくり入浴を楽しんで頂けるよう時間の配慮を行いながら、支援する様に努めています。	毎日午後に入浴でき、1人週2回以上は入浴できている。ひとりずつ湯を入れ替え、好みのお湯の温度となるよう配慮している。入浴時のコミュニケーションを大切にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や生活リズムや状況に合わせて対応し、夜間帯に安心して、お休みして頂ける様に日中帯の過ごし方にも配慮しながら支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に職員全員で服薬状況を把握し、用法や用量についても服薬まで複数人で確認を行いながら、検討・工夫を行い誤薬を防ぐように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や状態を基に、個々に合った役割を提供し、生活の活力になる様に支援し、楽しみや気分転換に繋げられる様に努めています。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fせせらぎ)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症流行で感染予防対策に伴い、ホームの駐車場内での散歩・外気浴や花壇を見られたりと現在、許される範囲で可能な限りと外に出れる様に努めています。	駐車場にある畑の様子をみたり、車いすでホーム周辺の散歩に出かけたりしている。感染症流行前は車で花見などに出かけており、収束後は再開する意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にご家族様が金銭管理を行っており、入居者様が金銭は所持されていませんが、感染症流行以前は外出時やお買い物時に金銭の関わりを作ったり、個々に合わせた支援をしていました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部とのやりとりはご本人の希望に添って、電話やお手紙、ZOOMを使用して支援する様に努めています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースであるリビングは、どの位置に居ても全てを見渡す事が出来、全居室からも行き来し易く、同じ空間にあるキッチンに入居者様からも近く、食事作り等の生活音が直に感じられる様になっています。また、季節毎に装飾等を入居者様と作成や飾り付けを一緒にを行い、季節感が感じ取れて、楽しんで頂ける様に心掛けています。	広々とした居間を囲むように居室があり、キッチンからは各居室が見える配置になっている。季節を感じることができる装飾や行事の写真が掲示されており家庭的な雰囲気を感じられる。床暖とエアコンが設置され快適に過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆様一人ひとりが安心して過ごして頂ける様にソファや個別の椅子等を設置し、ゆったり出来るスペースを設けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時よりご本人様、ご家族様と話し合いをしながら馴染みのある物や家具をご持参して頂き、落ち着いて安心した生活が送れる様に支援し、また、ご本人様の状態や状況の変化に応じて、家具の配置換え等をご相談し、ご本人様が快適に過ごして頂ける様に努めています。	居室には大きな押入れがあり衣類等を収納できるようになっている。自宅で慣れ親しんだダンスや椅子等を持参している利用者もいる。利用開始後も症状の変化に合わせて家族と相談し、レイアウトを変更して穏やかに快適に過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全てがバリアフリーで、床の段差は無く、トイレや浴室、移動時は随所に設置してある手摺を使用する等、安全を確保し、居室やトイレの場所が入居者様も解り易い環境下で過ごして頂ける様に工夫しています。		



自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400317		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームとみおか 2Fそよかぜ		
所在地	札幌市手稲区富丘2条4丁目11-15		
自己評価作成日	令和3年12月6日	評価結果市町村受理日	令和4年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街の一角に位置しており、落ち着いた環境の下で入居者様も穏やかに生活されています。  
 家庭的な雰囲気を大切にし、お手伝いやレクリエーション活動等一人ひとりが出来る事を継続しながら意欲を持って生活出来るよう職員全員で取り組んでいます。  
 コロナ禍のため外出や御家族、地域との交流が減っていますが、電話やメールでの情報交換、オンラインでの面会を行い関係性を維持出来るよう努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0190400317-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0190400317-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年12月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかぜ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に職員全員が確認出来るよう玄関やユニット内に掲示している。また、定期的に職員と面談し再確認しながら実務に反映出来るように努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため直接交流出来る機会は減っているが、電話や回覧物等で連絡を取り合っている。事業所の花壇は引き続き町内の方に手伝って頂き整備や収穫を行った。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の方や入居者ご家族から認知症や介護全般についてのご相談を受ける機会があり、的確な助言が出来るよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス対策のため書面開催とし、利用者の状況、ヒヤリハット、事故報告等事業所の運営や近況に関して議事録にまとめ全家族に送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書面・オンラインで情報交換を行い、制度の確認や介護保険の更新等について市役所・区役所・地域包括支援センターに相談している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時と年2回の研修を通して職員の意識と理解を高めるよう取り組んでいる。職員間では不適切なケアに至る事のないようお互いに現場や会議、カンファレンス等で確認し合いながら取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い虐待行為について学ぶ機会を持ち、職員の意識を高めると共に、日常業務やカンファレンス等を通して意見を出し合い防止に努めている。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に社内で研修や勉強会を開催し、職員全体で理解を深めることが出来るよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書・重要事項についての説明をし、不安や疑問点についてご理解頂いた上で契約を締結出来るよう努めている。解約や制度の改正時についても十分な説明を行いご理解頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でご家族の来訪の機会が減っているが、電話やメール等で日頃の入居者様の様子をお伝えしご意見を伺いやすい環境を作るよう心掛けている。また、玄関にご意見箱を設置し運営に反映出来るよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務や申し送り、カンファレンスを通じて常日頃から意見を出し合いやすい環境を作り、運営に反映出来るよう努めている。また、定期的に個人面談を実施し個々の意見を聞く時間を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境の向上を図れるよう様々な取り組みを行っている。法人内においては定期昇給や勤続年数の表彰、資格取得支援等職員がやりがいを持てるよう勤務条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の能力や経験に合わせた研修参加を進めている。コロナ禍で外部研修の参加は難しいがeラーニングを使用しスキルアップに繋げていけるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は直接会っての交流は出来ていないが、オンラインでの情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人との面談、ご家族・担当ケアマネから現在の状態や不安な点について聞き取りを行い状況の把握に努めている。入居されてからはご本人との会話の機会を設け、安心して頂ける関係を築けるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や見学時の段階で不安な事や困っている事、ご要望を詳しくお聞きし希望に添えるよう話し合い、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族から現在の状況を詳しく聞き、ニーズを把握し支援の方法を見極め、必要としているサービスを実施出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の想いを尊重したケアを心掛け、時間をかけながら共に生活する者同士として信頼関係の構築に努めている。また、お手伝いやレクリエーションを通し役割・やりがいを持って頂けるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の生活のご様子や変化について連絡を取り合い、御家族の想いもお聞きしながら共に支援して行けるよう信頼関係の構築に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中でもご友人や知人の方との関係が継続出来るよう電話や手紙での対応を支援し、希望者にはオンライン面会を実施している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や個々の性格等を把握し、孤立する事の無いように職員が間に入り各自が関わりを持てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方についてもご相談には随時対応し、良好な関係を継続し必要な支援が行えるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の関わりの中で御本人の思いや意向を把握し、職員間で検討し希望に添えるよう心掛けています。言葉での意思疎通が困難な方も表情や行動から真意を汲み取る事が出来るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人・御家族からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方等の状況を聞き取り、支援に必要な情報を把握しケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや連絡ノートで入居者様一人ひとりの一日の過ごし方や状況の変化を職員間で情報共有出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議を行い、職員全員の意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。また、御本人・御家族のご要望を把握し介護計画に活かせるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン・iPadで個別記録を管理している他、連絡ノートを活用し職員間で必要な情報共有が出来るよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様一人ひとりの状況に合わせたサービスを心掛け、柔軟に対応出来るよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域包括支援センター等の協力を得ながら地域との関わりを持てるよう支援しているが、現在はコロナ禍のため交流を持つ事が困難な状況にある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医が月2回健康管理を行っており、状態に応じ他の専門医の受診対応を行い適切な医療を受ける事が出来るよう支援している。かかりつけ医の受診を継続される方についても状況に応じ送迎・受診の同行を行い支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に協力を仰ぎ、健康管理や状態の変化を報告し相談している。特変時は主治医や看護師と連絡を取り合いながら適切な受診が出来るよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と常に連絡を取り合い、入院中の状態を把握し早期退院に向けて受入れ体制を整える事が出来るよう取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についての説明を行っている。早い段階で御家族・主治医と話し合い、事業所で出来る事を十分に説明しながら今後の方針の情報を共有し、適切な支援に繋げる事が出来るよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを職員全員で把握し、実践出来るよう取り組んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した防災・避難訓練を年2回実施し、職員全員で適切な対応が出来るよう取り組んでいる。コロナ禍のため現在は入居者・職員のみで行っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人格を尊重し、これまでの生活歴の理解に努めながら御本人の尊厳やプライバシーに配慮した言葉かけや対応を行えるよう職員間で常に意識しながら支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で御本人の想いを伝えやすい環境づくりに努め、訴えや会話を傾聴し希望を汲み取りながら自己決定が出来るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の流れに縛られる事のないよう個々の生活のペースを大切にし、日頃から入居者様側の立場に立ち出来る限り希望に添える事が出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容に気を配り、個々の好みに合わせその日に着る洋服を一緒に選び季節に合ったおしゃれが出来るよう支援している。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けをお手伝いして頂き、職員や入居者様同士で会話を楽しみながら行われている。誕生会等の行事では献立を工夫し食事を楽しんで頂けるよう心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成し、栄養バランスの整った食事を提供している。水分摂取量についても個別に対応し必要量を摂取出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じた口腔ケアの支援や介助を行っている。また訪問歯科医の協力の下、口腔状態の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄チェック、個々の排泄パターンを職員間で情報共有し、可能な限りトイレでの排泄が出来るよう自立に向けての支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンや水分摂取量を確認しながらトイレを誘導を行ったり、牛乳・ヨーグルト等の乳製品を提供する等自然排便に繋がられるよう取り組んでいる。必要に応じ訪問診療医に相談し下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調等に配慮しながらゆっくりと入浴出来るよう心掛けている。拒否があった場合は無理強いせず、声掛けやタイミングを工夫したり日にちを変更する等し、ご希望に添える事が出来るよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣に配慮し、日中に休息出来るような環境を整えたり、夜間に安眠出来るよう日中帯の活動を考慮する等心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況について職員間で把握し、変更があった場合は申し送りや連絡ノートに記入し情報共有している。服薬方法について職員間で意見を出し合い誤薬防止に取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の出来る事を見極め、お手伝いを通して役割を持って頂いたり入居前から行っていた趣味活動を行う等生活に楽しみややりがいを持って頂けるよう支援している。		

ふれあいの里 グループホーム とみおか

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fそよかせ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出は自粛しており、気候のいい日に花壇前や駐車場、2階ベランダでの外気浴を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人は金銭を所持しておらず、ホームでの生活に必要な物は立て替えし購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人の希望に添い、いつでも御家族やご友人と電話でお話したり手紙をやり取り出来るよう対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースであるリビングから全体を見渡す事が出来、全ての居室から行き来しやすい造りになっています。カウンターキッチンが入居者様からも間近にあり、生活音等を直に感じられる様になっています。ゆったり寛いで頂けるよう共有スペースにはソファを設置しています。壁面や扉には季節に合わせた装飾を心掛けています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで寛がれる入居者様が多く、テレビを見たり他入居者様と談話されたりと思いきいの過ごし方が出来るように支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人・御家族と相談しながら使い慣れた物や馴染みの物を取り入れて頂き、心地よく生活出来るように支援している。また、御本人の状況の変化に合わせて安全に過ごせるよう御本人・御家族と相談しながら家具の配置を変える等工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーになっており、入り口から全ての居室や共有スペースが見渡せる環境で解りやすい造りになっている。壁面やトイレに手摺を設置しており、安心して暮らせる環境下にある。		



## 目標達成計画

事業所名 ふれあいの里グループホームとみおか

作成日：令和 4年 1月 17日

市町村受理日：令和 4年 1月 17日

## 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	事業所全体の情報や利用者の最近の様子を知らせる通信を、短い期間、また一定の間隔で発行出来ていない。	事業所全体の情報や利用者の最近の様子を知らせる通信を、短い期間、また一定の間隔で発行するようにする。	不定期で発行していた通信等を隔月また、イベント行事時に発行する様に努める。	2ヵ月
2	26	日々の記録を介護計画の目標に添ってタブレットに記録しているが、手書きで行っていた時ほどは計画に沿った記録ができていない。	手書きで行っていた時と同様に計画に沿った記録をタブレットでもできるようにする。	本部と相談しながら、より計画に沿った記録をタブレットの「ケース」欄等に残す方針とし、その実現に努める。	6ヵ月
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。